

議会運営委員会

令和2年11月5日（木曜日）午後1時30分開会

出席委員（8名）

委員長	相馬剛	副委員長	齊藤誠之
委員	山形紀弘	委員	中里康寛
委員	田村正宏	委員	鈴木伸彦
委員	眞壁俊郎	委員	玉野宏

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長	吉成伸一	副議長	松田寛人
----	------	-----	------

出席議会事務局職員

事務局長	増田健造	議事課長	小平裕二
議事課長補佐 兼庶務係長	印南恵子	議事調査係長	佐々木玲男奈
主査	鎌田栄治	主査	飯泉祐司

議事日程

1. 開会
2. 挨拶
3. 協議事項
 - (1)議会活動に係る事務事業評価について
 - (2)内部研修の実施について
 - (3)議会モニターからの意見の対応について
 - (4)12月議会定例会の対応について
 - (5)「地方議会評価モデル」の取組について
 - (6)その他
4. 閉会

開会 午後 1時38分

◎開会の宣告

○相馬委員長 それでは、皆さん、こんにちは。

若干重苦しい雰囲気ではございますが、委員の皆様には何かとお忙しいところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。御出席ありがとうございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。



◎挨拶

○相馬委員長 本日も、先週に引き続きまして令和元年度の事務事業評価など、次第のとおり、多くの協議事項がございます。委員の皆様には円滑な委員会運営に御協力をいただきますようお願いを申し上げ、簡単ですが、冒頭の御挨拶とさせていただきます。



◎協議事項

○相馬委員長 それでは、早速ですが、3の協議事項に入ります。

まず、(1)議会活動に係る事務事業評価についてを協議いたします。

協議シートに前回申し上げたとおり、正副委員長案が入力してございますので、取組No.1から順に協議したいと思います。

まず、資料、大丈夫でしょうか。

取組No.1、議会等の公開というところで、前回、段階評価をBとしたところでございます。

そうした中で、事業効果の検証ということで、本会議、委員会については公開率は100%達成し

ている。それから、②については、委員会録の公開も100%達成している。ただし、アンケートによる評価が未実施ということで、アウトカムははかれていないというところがございます。

また、志絆の会から、①、②は100%であるが、市民の信頼を確保できているかは、アンケート未実施のため検証できない。同様の内容だというふうに思います。

これについて、課題・問題点の抽出というところで、志絆の会から、モニター制度などを参考にできないため、得られるのではないかというような、公開は重要であるが、公開することで住民の信頼が得られるわけではないので、この部分の情報公開は十分であると、現時点で十分であると。

今後、アンケート実施をということで、敬清会からも、アンケートを実施し、さらに市民に周知徹底すべきというふうな内容になってございます。

これについて、まず事業効果の検証について、このような内容でいいかどうか、皆様から御意見をいただければと思います。

御意見ございませんか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、検証についてはこういった内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。

それでは、課題・問題点については、さらにアンケートで実施していくというような、モニター、それから市民アンケート等で実施していくというような、実施をされていないと。実施をされていないので、アウトカムははかれていないというのが問題点だという内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 ほか御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 よろしいですか。

これ、検証と、それから課題・問題点が本日決定した上で、次回以降、チェック、アクションの部分について検討していきたいということになると思いますので、まず問題点については、アンケート実施ということになろうかなというふうに、アウトカムの手法をはかるということになってくるのかと思いますが、そういったことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 取組No.1については、そういったことでしたいと思います。

続きまして、取組No.2、傍聴環境の整備ということになりますが、これについても、御覧いただいたようなとおりに検証はなっております。

この中で、⑤番のバリアフリーの対応の部分は未実施ということで、検証としましては、現状の設備では、これは検証じゃないな。課題だ。未実施ということになります。

各会派の意見は、記載のと通りの御意見が入っております。

これについて、課題・問題点としましては、①、②の情報公開ツールのさらなる活用、それから③については、議場コンサートの継続的な実施に出演者の募集が課題ではないかというふうなこと、それから傍聴受付簡略化なども継続的な実施、それから現施設でのバリアフリー化の再検討、⑥については、議会日程の配付の継続的な実施ということで、傍聴アンケートの内容の、傍聴アンケートというものは、今まで傍聴者にアンケートを取っていたわけですが、その内容については、我々議会運営委員会のほうで内容についてまで検討した経緯がございませんでしたので、今後も傍聴者のアンケートを傍聴環境の整備という点から内容についても精査して、傍聴者の意見を反映してい

くというような課題があるだろうということでございます。

それから、各会派の意見は、⑤の市民の声を聞いて検討する。それから、傍聴人数の増加に、この取組内容では傍聴人数の増加の効果が不明ということで、さらなる工夫が必要ではないかというような意見。それから、傍聴人数の増加策をさらに検討していくというような内容がございます。

これについて、まず事業の効果の検証について御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、この内容で取りまとめしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 続きまして課題・問題点についてということになりますが、これについて御意見をいただきたいと思います。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 ないようでしたら、このような内容で課題・問題点を抽出というようなことで進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 そのようにいたします。

続きまして、取組No.3、議会報告会の開催ということでございます。

まず、検証といたしましては、①、②の議会報告会、それから議会フォーラムの開催は目標を達成している。③については、調査・研究は実施していますが、まだ執行部への提言は未実施。ただし、2年計画で実行する予定になっているということでございます。

それから、成果指標は大幅にクリアをしているところございまして、成果指標のAはクリアしています。Bは未到達ですが、内容を重視した結

果であるということにしております。Cは未実施により検証不可ということで、成果指標のDについては、委員会で施策に反映される提言の検討が必要ということで検証しているということでございます。

それから会派からの御意見としましては、Cの参加者の増加は出ていない。Dはゼロだとしても、議会の姿勢が重要というふうな検証というふうになってございます。

それに対する課題・問題点の抽出ということになりますが、Cは議会報告会への参加者の増加が難しいのではないかという御意見と、それから参加者が少ないので、さらなる工夫が必要ではという御意見があるということでございます。

これについて、まず事業効果の検証について、これ以外、またはこの内容について御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、検証の結果については、こうした内容にするということによろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 続きまして、課題・問題点については、今出ているところが課題・問題点であるということでもとめますが、これについて御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ、副委員長。

○齊藤副委員長 それこそ副委員長なのに手を挙げちゃってあれなんですけれども、広聴広報特別委員会の中で、毎度出てきた意見を市長提出するか、議長止まりにするかとかいう話をしている中での話になるので、アンケート内容の検討自体をどのようにこの議運でリンクさせるかということがまず1つ必要になってくるのかなって思うのと、あと提言というものが、市民から出たものそのもの

が提言となるべきなのかということも考えての課題にしていただけると今後つながりやすいかなと思うんで、早く言えば、ちょっと補足みたいな感じになっちゃんですけれども、一応意見として言わせていただきたい。

以上です。

○相馬委員長 それについて、皆さんから御意見ございますか。

○齊藤副委員長 あともう一点いいですか、すみません、

○相馬委員長 副委員長。

○齊藤副委員長 令和元年度の議会報告会においても、出た意見を、議会のそのままの全協での報告並びに例えば委員会のほうに全てお渡ししているんで、一応委員会にはまたバトンは渡っているような状況であるのもお知らせしておきます。

○相馬委員長 これは今の検証のほう……

○齊藤副委員長 課題なんですけれども、そこからが行ってないので。

○相馬委員長 ああ、そういうことですか。分かりました。

○齊藤副委員長 だから、議運だろうが、委員会だろうが、提言までは行ってないよねっていう話です、すみません。

○相馬委員長 議会報告会からの報告については行っているが、まだ提言に行っていない、そういう具合でよろしいですか。

○齊藤副委員長 はい。今回は委員会に任せますっていうふうに、本来の広聴広報に戻るような体制をつくり始まったので、広報広聴が集めた意見を各委員会に担当割り振りをつけてたしかやっていたと思うんですけれども、それを各委員会の委員長なりがどう扱うかということろまでに至っていない。

○相馬委員長 それでは、今、副委員長からの意見

について、課題・問題点として載せるということ
でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

では、鈴木委員。

○鈴木委員 ここは広聴広報委員会の話ですよ。

この提言っていうのは、議会で執行部に出すので、
やっぱり議会として活動するので、これ、議会の
取組のアウトプットの③、参考で書いてあること
の提言なので、今、広報広聴委員長が言っていた
ことと重なると思うんですけども、広報広聴
委員会が提言するというのではなくて、やはり
これは議会として出すので、これを各委員会へ振
るのか、新しい取組も、何か政策立案のシステム
をつくっているんで、いずれにしても議会として
きちんとね、議会の議長名で出せるような形をす
ればいいのであって、ここで提案をすることでは
なく、今言ったように、議会の中に持ち込めるよ
うな考え方というのをやるということを確認した
ほうがいいかなと思うんですね。

それが、今、要するにバトンを渡せば、もう
それで十分なのではないかなと思いますけれど
ね、この部分に関しては。どうなんでしょうか。

○相馬委員長 今現在のこの資料だけではあれなん
ですが、このプラン、DO、チェック、アクションの今、
チェックをやっているんですけども、
プランのところに成果指標というのがあったわけ
なんです。そのたしか成果指標に提言につながる
ということが書いてあったんだと思うんで、そ
の成果指標からすると、この成果指標からして、
③、DOの③のところアウトプットとして市民
意見を調査研究した上で、執行部へ提言するとい
うように目標になっているので……

○鈴木委員 これ自体が……

○相馬委員長 それが、これは調査研究をして、括
弧して、3 常任委員会で確認、意見というふうにな
ったと思うんで、広聴広報特別委員会のほうで
拾い上げたテーマについて、調査研究を各委員会
に振って、各委員会から提言を出しましょうとい
うことになっていると思うんですが、令和元年度
についてはゼロということになってはいますが、現
状、先ほど検証で述べたように、2 年計画で提言
をするというような項目、1 年間のものもあつた
んですが、2 年計画で提言を実施するという予定
になっているところもあるので、検証のところでは
こういう書き方をしていると。

課題としては、課題・問題点のところ、広聴
広報特別委員会としては、テーマについては各常
任委員会に振っているんで、それ以降のことをど
ういうふうにするかというのが問題点ですよとい
うふうな今、お話だったんだと思います。

○鈴木委員 その整理ができていればいいと思いま
す。

○相馬委員長 大丈夫ですか。

○鈴木委員 はい。

○相馬委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、取組No.3 についてはよろ
しいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続きまして取組No.4、政務活動費の
活用と用途の明確化ということで、事業効果の検
証につきましては、目標は達成しているというこ
とでございます。目標値ですね。DOの目標値に
ついては全て達成しているということございま
すが、成果指標A、Bでアンケートによる成果を
はかるということになっていましたが、アンケー
トの内容に政務活動費の内容を盛り込んでおりま
せんでしたので、はかれていない。それから、C

については、一般質問が提言につながって、一般質問等がいわゆる政策提言につながっているのかについてははかれないという、現状でははかれないというふうな検証という内容でございます。

それから、会派の意見としては、①から④については十分である。アンケートによる市民評価は不明と。同じような内容で御意見をいただいておりますということになります。

それについて、課題・問題点については、行政視察等の一般質問や政策提言とのつながりをはかる方法を検討するというのと、それから政務活動費は公開されていることが重要であるため、またデータはないが、提言につながっているというふうなことでございますので、やはり政務活動費の使途の目的から、それが政策提言につながっているかをはかる方法を検討するということになるかというふうなことでございます。

これについて、まず検証について、皆さんからほかに御意見ございますか。また、この内容についての御意見もございますか。

副委員長。

○齊藤副委員長 すみません。委員長と私のほうでこの後、前回見ていただいたアンケート等に今は取り入れているものもあるので、令和元年度指標とは、例えば「令和2年度には実施する予定」とか、そういった事業評価のところの検証に書いておけば、来年やるときに、この言葉が残るので、例えば今実施している条項も入れてみたら、来年混乱なくていいかなと思うんですけども、案としてもし取り入れていただければ、この検証の中でやってないのは確かなんですけども、令和元年度には、今取り入れてやっているという条項も入っていてもいいのかと思ったんで、皆さんに聞いていただければ。

○相馬委員長 分かりました。

今年度、ここでの市民アンケートを今後行うわけですけども、それには政務活動費についての記述がございますので、その部分を検証のところに盛り込んでいくという御意見でございますが、皆さんいかがでしょうか。

〔「どこに入れていいかわからないけれども、どっかに入れておきたい……」という人あり〕

○相馬委員長 いや、成果指標のアンケート未実施ではかれないというふうになっていますので……

〔「ああ、そこに書かれている」と言う人あり〕

○相馬委員長 そう。ですが、「令和2年度に実施する予定となっている」という記述でいいんじゃないでしょうか。

〔「ぜひお願いします」と言う人あり〕

○相馬委員長 そういう表示を付け加えるということではよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 大丈夫ですか。

そのようにしたいと思います。

〔「ありがとうございます」と言う人あり〕

○相馬委員長 そのほか検証について何か御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 よろしいですか。

ないようでしたら、次、課題・問題点について皆さんの御意見を伺います。いかがでしょうか。この内容でよろしいですか。

〔異議なし〕という人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

課題・問題点については、この内容で、一般質問は政策提言につながるようなはかる方法を今後検討するというふうなことで行きたいと思っております。

続きまして、取組No.5、広聴広報機能の充実ということになります。

これについては、段階評価Aということで、事業効果の検証としましては、①から⑥については目標が達成していると。成果指標についても、御覧のとおりです。

ということで、C、Dについては大幅増加しているというようなところでございます。

会派からの意見としては、取組の中身を市民が認識しているかが不明ということでございます。それから、発信媒体の多様化による成果の顕在化ということで御意見等あってございます。

課題・問題点につきましては、「ぎかいのひととき」を読む市民の割合の増加策の検討、それから取組を市民が認識しているか、興味を持っているかが課題であろうと。それから、さらなる多様化が課題で、問題点であろうということで意見が出ております。

これについて、まず検証について、こういった記述でよろしいか皆さんの御意見を伺いたと思います。

[発言する人なし]

○相馬委員長 よろしいですか。

事業効果の検証については、こういった内容でよろしいでしょうか。

[異議なし]という人あり]

○相馬委員長 大丈夫ですか。

なければ、次、課題・問題点については、このほか課題・問題点について、皆さんに御意見を伺いたと思いますが、このほかに何かございますか。

副委員長。

○齊藤副委員長 ちょっと事務局にお伺いしたいんですけども、これ、「ぎかいのひととき」のアクセスって、数ってのはかれるんですけど。ただ

ホームページのアクセスしかはかれなかったっけ。分かりますか。カチって押すとカウントになるの。

○相馬委員長 係長。

○佐々木議事調査係長 「ぎかいのひととき」のページがあると思うんですけども、そのアクセス数はカウントできると思いますので。

○相馬委員長 副委員長。

○齊藤副委員長 すみません。そんなわけで、これ、アンケートでは読んだことがあるっていう職場のパーセンテージもはかっているんですけども、今後、この課題というか、数値化がやっぱり一番成果指標等が必要だと思うんで、割合の増加策だけだとちょっと計り知れないので、なるべく数値化で出るようなものがあれば、利用するというものもあっていいのかと思います。

ただアンケートだと、多分一、二年かかって、読んでいる人の割合の増加の指標がちょっと分かりづらいところがあるので、そういった課題は残るのかなとは思っています。

○相馬委員長 それでは、ある程度数字の見える検証ができるようなものを検討していくというような御意見だと思いますが、ほかにございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 なければ、今、副委員長の意見を書き込むことで追加して、このような課題・問題点の内容でよろしいでしょうか。

[異議なし]という人あり]

○相馬委員長 よろしいですか。

そのようにしたいと思います。

続きまして、取組No.6になります。

請願・陳情の意見聴取の実施についてでございますが、事業効果の検証としては、①、②とも実施した回数はゼロということになっております。それから、成果指標に対するアンケートも未実施

ということで、会派からの意見としましては、市内と市外があるが、重要と思われるのは、理解し、上がっているのではないか。市への要望等の項目もほかにもある。それから、②、前年と同じという意見でございます。

課題・問題点につきましては、請願・陳情等に係るガイドラインの検討というふうになってございまして、会派からの意見としましては、市政において、ないことが悪いわけではない。また、請願・陳情は形式的なもの以外、議会への信頼が重要というふうな意見がございます。

これについて、まず事業効果の検証について、こうした内容で記述でよろしいでしょうか。皆さんの御意見を伺います。

これ、実際にゼロなんで、記述のしようがない。こういうふうになるということになるんですけれども、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕という人あり〕

○相馬委員長 続いて、課題・問題点についてですが、課題・問題点についても先ほどのような御意見でございますが、ほかに皆さんの御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 請願・陳情に関わる意見聴取の実施についての課題・問題点ということになります。こうした記述でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 大丈夫ですか。

それでは、この内容で行きたいと思います。

〔「すみません」と言う人あり〕

○相馬委員長 副委員長。

○齊藤副委員長 委員長の付け足しで、検討になっちゃうと、多分アクションに見えちゃうので、あれなので、「ガイドライン等が必要ではないか」みたいなのでよくないですか。あくまでここは課

題で、その後アクションがつくんですね。

○相馬委員長 はい、そうです。

○齊藤副委員長 なので、今、課題・問題点、そこを問題提起したので、ガイドライン等が必要というふうなイメージのほうがいいと思います。意見等だと、もう始まっちゃう。

○相馬委員長 そうですね。

「ガイドラインの検討」ではなく、「ガイドラインが必要」というふうに記述したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、取組No.6については、そのようにしていきたいと思います。

続きまして、取組No.7でございます。参考人、広聴会の実施ということで、これについては、活用ガイドラインについては目標を達成していますということでございます。

検証としては、①については達成している。②については、そうした案件がなかったということで、成果指標ではかるアンケートは未実施だったということが事業効果の検証ということに記載されております。

課題・問題点については、具体的なガイドラインの作成と参考人の候補者のリストアップ、アンケート内容にリストアップ、それから成果指標でアンケートではかるというふうになっておりますが、アンケート内容に盛り込むのは現時点では困難ではないかというのが課題、それからこれに適した案件そのものがあつたかどうかという御意見でございます。

まず、事業効果の検証について、皆さんの御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 検証についてはこのような記述でよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。はい。

それでは、課題・問題点については、先ほど説明したとおりですが、皆さんからほかに御意見はございますか。

副委員長。

○齊藤副委員長 すみません、今、異議なしと言ったのに。

志絆の会さんの「分からない」というのは消したほうが良いと思う。

検証のところの志絆の会さんの「分からない」というのはないほうが良いと思うんですけども。削除したほうが良いと思います。このままだところのまま載っちゃう。

○相馬委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ほかに御意見、よろしいですか。

会派からの意見について、「分からない」を削除させていただきます。

ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 課題・問題点については、こういった記述でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。

よろしければ、取組No.7のチェックについては、このようにさせていただきたいと思います。

続きまして、取組No.8、議員間討議の推進という項目でございます。

事業効果の検証につきましては、①については、目標に未達ということになっております。それから、②については、要綱の作成、検討は実施しているということで、成果指標のアンケートについ

ては、未実施ということに検証として入っております。

会派からの御意見としては、議案に対しての審議結果にこれまでとの違いが感じられない。それから、議員相互の討議による認識の深化と合意形成というふうな記述になってございます。

また、課題・問題点としては、さらに委員会での議員間討議の増加を図ること、それから議員間討議の必要性の周知、成果指標はアンケートではかるというふうになっておりますが、アンケートではかるのは難しいというふうに課題・問題点はしたかったということでございますが、「成果指標を検討」というふうに記述してございます。

会派からの意見としては、成果指標の市民の評価、アンケート未実施のため分からないというふうなことになっております。それから、十分とは言えない。議案に対するさらなる事前理解が必要というふうな意見でございます。

これについて、まず効果の検証について、ほかに皆さんから御意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 よろしいですか。

課題・問題点についてでございますが、こちらについて皆さんから御意見はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 この議員間討議の推進というのはすごく、那須塩原市議会はずごく力が入っていたという気がして、これは令和2年かもしれませんけれども、1年からやっているかなりいい取組だと思うんですよ。

その中で、このピンクの帯のところにもたらす効果・成果というところなんですけれども、これ、要するになかなかここにあまり捉われなくていいんじゃないかと思うんですよ。これは自分たちがやっていることの審議過程がうまくいくか

どうかということと、これが文字起こしして、記録として残されていて、後で見られる状態をつくっておくことで、かなり十分なんではないかと。

大体、この議事録を見に来る人もいないでしょうし、傍聴に来ている人もいないので、ここを気にして追及しても、あんまり市民が、ああ、分かっているなって感じてほしいとは思うんですけども、アンケート取ったところで、正確なアンケートにはならないでしょうし、もともと上のところのアウトカムのところは、これは確かにいいんですけども、この一番下に行って、課題・問題点のところは、あまり要は増加は望ましいが、判断は難しいので、そんなに頼らなくていいと。

○相馬委員長 そういったような、今、鈴木委員がおっしゃるような意味を込めて、アンケート以外での成果指標が、課題であるというふうに記載したところなんですけど、アンケートではかかるのは難しいのかというのはやっぱり思っている……

○鈴木委員 自己満足かもしれないけれども、自己満足の流れになるかもしれないけれども、それでいいような今後のDO、プラン……

○相馬委員長 アクションですね。

○鈴木委員 アクションは、何かそっちの方面でちょっと考えて……

○相馬委員長 課題としてはこれでよろしいですか。

○鈴木委員 そういうことで、委員長が分かっているのであれば、いいと思います。

○相馬委員長 アンケート以外での、その成果指標をアンケート以外で何かはかる方法が課題であるということでもよろしいですかね。

○鈴木委員 そういうことであれば。

○相馬委員長 ほかにございますか。
副委員長。

○齊藤副委員長 すみません、鈴木さんが言った後で、かえって言いづらいんですけども、この後

にある議会モニターからの声というところのアンケートの一覧で、1名の方が、議会だよりに関しても何に関しても、過程が全然見えないと。結果だけ報告するなら要らないと、そういう話を書いている方がいらっちゃって、今回ここにちょっと合致しちゃったんでしょうね。

その方は実は議事録を見て、結局、流れもそんなもんだらうみたいな話で、結構厳しい意見を書かれていて、いないかと思ったら、実は結構見ていらっしゃる方がいるなということで、報告を伝える意味では、伝えがいがあるときの手法として、議員間討議がやっぱり行われていくもの、要は議論を深めているっていうところをもうちょっとPRしていけば、ここの理解は深まっていくのかなと思ったので、今言われたとおり、アンケートではない情報の発信方法を確かに取り入れていく中で、実はここを、この議員間討議をつついたわけじゃないんですけども、議員がどういうことをやっているか知りたいという意見が結構あったんです。

なので、どう、その方に聞くというよりも、実際モニターのアンケートを書いているわけですから、実はアンケートではかかれているということで、たしか当初もこれは市民アンケートではなくて、議会モニターって書いてあった可能性があるのですが、その人らはもう委員会を実際に確認して、まだしてない……

○相馬委員長 この時点では、まだモニター制度はできてないので。

○齊藤副委員長 ああ、そうですか。すみません。また令和2年度……

○相馬委員長 そうです。

○齊藤副委員長 なので、そういったのもあるというのだけちょっと。

〔「何かうまくまとまらなくなっちゃっ

た」と言う人あり]

○齊藤副委員長 すみません、何かごっちゃになっちゃったんですけれども。

○相馬委員長 ほかにございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 なければ、このような記述で大丈夫でしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○相馬委員長 成果指標の検討というのは、ちょっと課題・問題点なので、「検討」ではなく、「アンケート以外での成果指標が必要」というふうにしておきます。よろしくお願ひします。

取組No.8についてはよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○相馬委員長 続きまして取組No.9、一問一答方式による質問・質疑ということになります。

これにつきましては、段階評価Aということで、事業効果の検証としても、目標値は達成しているということで、ただし市民アンケートについては実施していないので、分からないというような意見でございます。

それから、課題・問題点としては、現時点でアンケートによる成果指標をはかるのは困難である。それから、測定可能な成果指標を検討しなければならないのではないかというところがございます。

それから、意見としましては、市民の要望などがなければ、評価を気にしなくてもよいのではないかということ、それから前年の記述と一緒にというような御意見をいただいております。

これについて、まず事業効果の検証について、皆さんから再度御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 検証については、このような記述で

よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○相馬委員長 課題・問題点については、前年度と同じということよろしいでしょうか。

鈴木委員。

○鈴木委員 この前のやつもそうだったんですけれども、副委員長が言っていたとおりのことなんですけれども、要はこの市民にアウトカムでみんなが評価してほしいというのは分かるんですけども、現実的になかなかアンケートを配ったって、見えない、聞いてないみたいところで、判断は難しいと思うんですね。

それで、ベタなんですけれども、モニターとかそういう、指標としてモニターさんとかという取組をやっているの、そういう人たちの意見をよく聞いて、それをある程度指標にするっていうような取組……

○相馬委員長 それはアクションですね。

○鈴木委員 アクションね。

○相馬委員長 だから、要するに……

○鈴木委員 していくことが……

○相馬委員長 問題点としてはこういうことなので……

○鈴木委員 全体的にこのアンケート、アンケートって言っていることがかなり難しい流れになっていると思うので、そういうふうに……

○相馬委員長 成果指標を設定する上で、最終的に何かアンケートのほうに行ってしまったというのが前回の、昨年の評価のところ、アンケート、アンケートというふうに、その成果指標をはかるすべをアンケートに求めたということでございますが、実際に……

○鈴木委員 難しい……

○相馬委員長 難しいものを定着……

○鈴木委員 定着されちゃったと。

○相馬委員長 はい。

○鈴木委員 ここに書いてある検討と書いてあるの
で、そういうことで、そっちという意味で、次に
行きたい……

○相馬委員長 はい。

それでは、課題・問題点については、こうした
記述でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 取組No.9についてはそのようにさせ
ていただきます。

次、取組No.10、文書質問についてでございます
が、事業効果の検証としましては、目標は達成し
ている。それから、質問自体を目標値に入れるの
は困難というような検証でございます。

制度があることで十分という御意見、会派のほ
うからいただいております。

問題点としては、文書質問のルールの制約度が
高く、実施しにくい。実施しやすいルールか、も
しくは成果指標の変更が必要であろうという記述、
それから市民からこの件につき要望などがなけれ
ば、評価は気にしなくてもよいのではないかとい
うような意見をいただいております。

これについて、まず事業効果の検証について、
他に皆さんから御意見ございますか。

よろしいですか。ございませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 これが事実だろうというふうに思い
ますので。

続いて、課題・問題点についてでございますが、
これ以外に何か御意見ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○相馬委員長 文書質問が実施しやすいルールへの
変更ってというのが、それか、もしくは成果指標を
変更するのが必要というような課題になっており
ますが、実施しやすいルールへの変更というのは

入れたほうがいいのかどうかお聞きしたいんで
すけれども、昨年の執行部と相談をした上で決定を
している内容ですので、それが使用されないので、
ルールを変更しようかという内容についてはいか
がなのかなと思ったりもするんですが、これにつ
いて御意見ございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 これは、どこかの会議でこれが要るの
かどうかという議論がありましたよね、文書質問
自体が。この制度が。

○相馬委員長 はい。

○鈴木委員 あったと思うんですけども……

○相馬委員長 制度自体は、自治法で決まってい
るので、制度としてはある。

○鈴木委員 いやいや、これが、要するにこういう
制度が要るのかっていう話をしたことがあるよう
な気がするんです、議運の中でね。これは残そう
ということになって、あるんだと思うんです。

○相馬委員長 そうです。

○鈴木委員 私の意見としては、事業効果の検証の
ところで、制度があるところで十分、これは私の
考えだと思うんで、その下の課題とか問題点で、
実施しやすいルールへの変更か成果指標の変更、
検討と書いてあるんですけども、だってこれ、
したくても、ルールが何か難しくできなかったと
か、そういうことで出なかった、ゼロだという理
由ではないでしょう。もともと必要があったかど
うかというところに問題で、これ、やろうとした
人がいて、これは使いにくい内容だったからやな
らかったわけではないんだと思うんだね。

だから、これも……

○相馬委員長 これについてよろしいですか。

これについては、文書質問については、一旦や
ろうとしたことは私のほうでございます。

○鈴木委員 あるんだ。

○相馬委員長 ただし、その時点ではルールがないからできないということだったんです。なんで、ルールを策定したというのが、昨年度ルールを策定したという内容でございます。

策定した結果、本会議での臨時質問、臨時会での臨時質問なり一般質問、そういったものよりも文書質問のほうを実施する、文書質問を行うためのいわゆるハードルが高いという設定に、これについては執行部との打合せをした中でそういうふうなことになっているので、現状、恐らく文書質問を、この制度を使用するとした場合には、ルール自体がもうちょっと軟らかく変更するのか、成果指標で文書質問を年に1回行うという成果を立てているのであれば、その成果指標自体を、どっちかを変更するというふうなことが課題なんではないかなというふうに考えたところでございますが、これについて、議長からちょっと意見よろしいですか、この文書質問の制度について。

○吉成議長 実際にこれに関して言えば、議会基本条例の中にあるんで、今、委員長が言ったように、最終的にはルールがないと、なかなか文書質問できないし、文書質問に関して言えば、我々が勝手にできるわけじゃないんで、受入れ側の執行部がどういうふうにそれを受けていただけるかという、そのルールづくりが必要ということで、これも結構議論はしたはずですよ。

よりやはり文書質問というのは、市政一般質問であったり、会派代表質問のように、決められたところでやるものと違うので、だから明確なルールをつくりましょう。明確なルールをつくる際に、執行部はなるべく受けたくないわけですから、当然それに対しては、かなりハードルが高くなるというのは、これ、仕方ないことだと思うんですね。

ですから、ルールを決めたままでまずは評価としては100点だったと思うんです。

ただ、これをやるかやらないかということでの評価というのは、これまた別問題なんで、ここに委員長、副委員長案で出ているように、実際にルールの変更じゃなくて、成果指標をどういうふうにするかと、そっちの検討として挙げていただいたほうが課題としてはいいのかなというふうに思います。

○相馬委員長 今、議長のほうからそのような説明がございましたが、それについて皆さんから御意見ございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 なければ、そのルールを変更は削除をして、成果指標の、どういうふうに成果指標をしていくかという、成果指標のところに年に1回は必ず文書質問をするみたいな成果指標ではなくて、その成果指標自体を今後どうするかを検討していくかというようなものが課題であると。成果指標の設定の仕方が課題であるというような課題の設定の仕方でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○相馬委員長 ほかにございますか。

ございませんか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 なければ、取組No.10については、そのような記述でよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○相馬委員長 では、そのようにさせていただきます。

続いて、取組No.11、これは議員の活動原則というところに関わるところでございますが、段階評価につきましては、協議の結果、Dという評価となったところでございます。

事業効果の検証としましては、アンケート未実施のため、効果は不明、それから実態に即して条文の改正を検討したというところと、会派からの

意見では、選挙で判断されるという意見でございます。

また、課題・問題点については、条文の内容から目標値がはかりづらい。それから、議員の意識に対するアンケートの実施が、これも検討となっていますが、必要ではないかというような課題・問題点ということになるかというふうに思いますが、まず事業効果の検証について、このほかに御意見ございますか。

ございませんか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 志絆の会さんの「選挙で判断される」というところは、検証としてはどういう意味なのかという御説明をいただいても大丈夫でしょうか。

鈴木委員。

○鈴木委員 ここで言っている全体福祉向上の原則、活動原則は理念だと思うんですね。こうあるべきだと。これに対して、事業効果の検証ってどうする。要するに判断がしづらいということが書いてありますけれども、そのとおりだと思うんですよ。

これをまた議員意識のアンケートで実施しても、それはこの中にある理念的なものがあるんで、これは本人が……

○相馬委員長 いや、課題・問題点ではなく、検証の結果として、「選挙で判断される」というふうに書いてある、これを記述していいのかなどか……

○鈴木委員 そういう意味ね。

○相馬委員長 はい。

○鈴木委員 これは、これの先にも書いたかもしれませんが、要はそういうことであって、理念的なことなので、このままの検証……

○相馬委員長 選挙でもう判明するだろうというこ

とで書いちゃっていいのかなどか、検証を。

○鈴木委員 個人的には、別に、会派扱いというんじゃないですけども、会派としてこう名前が出ているからあれなんですけれども、これは違うことと言うなら、理念であるので……

○相馬委員長 いや、条例の検証をした結果で、取組ナンバーに、このいわゆるアウトプットとしてこういう……

○鈴木委員 去年書いてあるとおりで、アンケートを取っていて、もうこの事業はやっていないじゃないかっていう話が出ています。それはそれで……

○相馬委員長 そういうことで、アンケート未実施のため、成果が、事業の効果が不明ですというふうに記述してあるんです。

○鈴木委員 でも、選挙が一番のアンケートだよな。

○相馬委員長 いいですか、このままで。

[「そうすると、全部……」と言う人あり]

○相馬委員長 全部そうなっちゃう。

○鈴木委員 いや、それぐらいのレベルの話で、別にアンケート取って検証するっていうことも難しいんじゃないかなって言う……

○相馬委員長 ただ、評価は、段階評価としては、Aでもなく、Bでもなく、Cでもなく、Dという評価だったということになっているんで。

○鈴木委員 これ、私以外の判断だね。私は100%だもん。私のところはね。

○相馬委員長 このままの記述でいいですか。

○鈴木委員 ちょっと待って。ちょっと暫時で、休憩で。

○相馬委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時35分

○相馬委員長 委員会を再開いたします。

それでは、「選挙で判断される」という記述については、削除するという事でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ほかに御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、課題・問題点について、このような記述でよろしいでしょうか。

御意見ございますか。

この議員の意識アンケートの実施がこれ、検討というふうになっていますが、必要な見込み、平成30年度でも議員アンケートというような言葉は出てきていたんですが、令和元年度は実施はしていないのが現状です。

今年度についても、議員に対するアンケートというのは計画としては入ってはございませんでしたが、これについては、あと残り半年、時間はありますので、実施するかしないかについても、今後検討していける状況ではありますが、この記述を議員の意識のアンケート、議員アンケートという、この実施が必要という文言にして、課題・問題点としては、そういうふうな記述でどうかということになります。皆さん、御意見はいかがでしょうか。

いかがでしょうか。この記述でよろしいですか。

〔「今年度変えたんですね」「変えたよね」と言う人あり〕

○相馬委員長 変えたのは、今年度変えたですよ。

〔「だから、それまでの間なんで、何でもいいかなとも思っていますけれども。令和元年度の評価なんで」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 条文の内容の目標値をはかりづらいというだけにしておいてよろしいですか。実質、令和2年度に条文はもう改正しているので、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 そういった内容にしておきます。

続きまして、取組No.12でございます。政治倫理の保持ということで……

〔「休憩しますか」と言う人あり〕

○相馬委員長 ごめんなさい。そうですね。

事業効果の検証としては、①、②、③、目標値は達成しているということ、それから十分達成しているという検証の意見をいただいております。

これに対する課題・問題点としては、成果指標をはかるアンケートが未実施で、これを、成果指標をはかる方法が必要であろうという問題点、それから現時点で特段なしということでございます。

これについて、まず事業効果の検証について、こうした記述でよろしいですか。

御意見ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続きまして課題・問題点についても、このほかに御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 それでは、こうした記述でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 取組No.12については、このようにさせていただきます。

ここで、すみません、10分間休憩したいと思います。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時50分

○相馬委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、取組No.13についてでございます。

事業効果の検証としましては、①については80%達成、②目標達成、③、④は目標値達成、⑤については実施はなし、⑥については目標値がはかれないというようなところで、成果指標のアンケートについては未実施であると、そういう検証ということになるかと思えます。

会派からの御意見としては、検証の判断基準は何か。検証しづらいという御意見がございます。

課題・問題点としては、目標を設定するのは困難ということと、附帯決議、修正動議の実施ルールの明確化を検討というふうなのが課題・問題というふうに書いてございます。

それから、市民の評価は重要だが、捉われる必要がないという意見がございます。

まず、事業効果の検証について、皆さんから御意見をちょうだいしたいと思います。いかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 ございませんか。

なければ、この記述でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 では、課題・問題点についてはいかがでしょうか。御意見ございますか。

副委員長。

○齊藤副委員長 配点の「しづらい」の「ず」は、「づ」ではないか。

○相馬委員長 ごめんなさい。この検証の判断基準は何か検証「しづらい」が「づ」ということね。

○齊藤副委員長 はい。だと思っんです。

○相馬委員長 事務局、よろしいですか。すみません、じゃ「づ」に変更して。

課題・問題点については、この記述でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 大丈夫ですか。

この記述にしたいと思います。

続きまして、取組No.14に入ります。議案審査、政策立案・提言についてということでございます。

段階評価はAということで、事業効果の検証としては、記載のとおりということになってございます。

問題点としては、議案質疑の方法、ルールの再検討、質疑と質問の差の明確化とかということと、それから会派からこのような御意見をいただいております。

これについて、まず事業効果の検証について、皆さんから御意見はございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 まあ、段階評価Aなんで。

続いて、課題・問題点については、ほかに御意見ございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 なければ、この記載で大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 14についてはこのようにさせていただきます。

続きまして、取組No.15についてでございます。

これについても、段階評価はAという評価をしておりますので、事業効果の検証については記載のとおり、それから課題、問題については、アンケートが未実施ということと、施策に反映させる内容の検討、それから会派からの意見は、このよ

うな意見が出ておりました、市民の評価は重要だが、とらわれる必要がないというような意見がございます。

これについて、まず事業効果の検証について、このほか御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、これでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続きまして、課題・問題点についてですが、これについてほかに御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、この記述、記載でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続きまして取組No.16に入ります。

これについても、段階評価はAという評価となっております。

事業効果の検証、それから課題・問題については記載のとおりでございます。

まず、検証について、このほかに御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 よろしいですか。

続いて、課題・問題点については、このほかに御意見ございますか。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 このような記載でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続きまして、取組No.17でございます。

これにつきましては、段階評価Bということになっておりました、事業効果の検証については、一般質問での課題・問題点の抽出、それから調査・研究も達成していると思われるということと、政策立案・提言には至っているとははかれないと

いうところでございます。

それから、取り組んだことが生かされていると考えるということと、課題の発見・抽出による政策提言が政策に反映というふうに入っております。

この検証について、このほか御意見ございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 この上のほうに実績値という隣に備考で公明さんだけ数字が入っているんですけども、これって最初からこの回答するときに、これ、どういう意味でこれが入っているのか。

〔「これは前回から入っているんですよ」と言う人あり〕

○鈴木委員 ああ、そうか。

これって、これは自主的に入れた数字じゃないですよ。

〔「そうです」言う人あり〕

○鈴木委員 ああ、そうか。これ、自主的なのね。

〔「はい」「公明さんが」と言う人あり〕

○鈴木委員 これはセルフジャッジで、反映されている件数を書いたということですね。

○相馬委員長 はい、そうだと思います。

○鈴木委員 分かりました。

○相馬委員長 私どもの会派でも、それがどの程度、どのぐらい一般質問とかで課題の抽出ができたかというのを一人一人出せるだけの時間がなかったし、その判断基準がないので、どれが一般質問で課題が抽出できたかということについては、ちょっとはかれないので、記述はしませんでした。

○鈴木委員 これは判断基準はないんだよね。

○相馬委員長 はい。

○鈴木委員 書いた数字が、ただ数字としてあるだけだね。

○相馬委員長 この間の説明もそういうことで、何

となく70%という御意見をいただいたということだったと思います。

○鈴木委員 Aなんだよね、そうするとね。
それだけです。

○相馬委員長 課題・問題点については、このような記述でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 17については以上となります。

続きまして、取組No.18ということになります。

これについても、検証については、①、②は目標を達成していると。③については未達成ということですが、アンケートには盛り込めなかったということでございます。

会派の意見については、生かされていると考えている。議員の資質向上に対する効果は大であるというふうな御意見をいただいています。

課題・問題点としては、記載のとおりというふうになってございます。

段階評価はBという評価でございましたが、まず事業効果の検証について、このほかに皆さんから御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、この記述でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続いて、課題・問題点についてでございますが、この記述のほかに何か御意見ございますか。

よろしいですか。

○相馬委員長 副委員長。

○齊藤副委員長 議員の資質向上ってすごく難しく、この間、何かを学ぶといったときに出てくるようなああいうものではなくて、人本来の言葉一つだったり、行動だったりも含まれるという解釈でいいでしょうね。

○相馬委員長 今回、これまでの資質向上につながるいわゆるアウトプットとしては研修ということであって、じゃその研修の内容が、今、副委員長が言われたところまで研修ができるかという、そもいかなないので、研修の実施について図っているということで御理解いただければ。

○齊藤副委員長

○相馬委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 課題・問題点についても、この記述でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

続きまして、19番、取組No.19については、Aという段階評価をしております。

検証、それから課題・問題点についても、このような記載になってございます。

これについて、ほかに御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 これについても、一応何かまた議員アンケート実施というようなことで、議会事務局の充実強化について、成果指標として、議員アンケートというふうになっているんですが、この記述で大丈夫ですか。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○相馬委員長 そうすると、今後アンケート実施とかがあっていうアクションになっていくと、それをやるということになってくるんですが、これで成果指標として議員アンケートというふうになっていたんですが、未実施ということで、こういう問題点でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 取組No.19については、これで行かせていただきます。

〔「すみません」と言う人あり〕

○相馬委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 19で、先ほども「分からない」と書いておいたのは、これについては改めて削除して。

○相馬委員長 はい、分かりました。

○鈴木委員 こここのところにも書いたんで。

○相馬委員長 会派からの意見の「分からない」については削除いたします。

続きまして、取組No.20に入ります。

これについても、段階評価はAということで評価をしております。

事業効果の検証、それから課題・問題点については記載のとおりでございます。

事業効果の検証について、このほか御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 よろしいですか。

課題・問題点についても御意見ございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 なければ、20はこのようにさせていただきます。

続きまして、取組No.21についてでございます。

これも段階評価はAということで、検証については、目標値を達成している。それから、上昇していることで十分というふうな御意見でございます。

課題・問題点については、さらなる改革の推進ということで、今後も取り組むことというふうなことになるでございます。

これについて、まず検証について、このような記載でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 課題・問題点については、このような記載でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 大丈夫ですか。

21については、このようにさせていただきます。続きまして、22でございます。

これについても、段階評価はAという評価で、事業効果及び課題・問題点については記載のとおりでございます。

このほかにも御意見ございますか。

副委員長。

○齊藤副委員長 事業効果の検証の志絆の会さんのところの「議会として目的を持って取り組んでおり」になっているんだけど、これ、何て書きたかったんでしょうか。「を持」が入るんですね。目的を持って取り組んでおり。

○相馬委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、22については、今のところを変更して、このような記述でよろしいですか。

○相馬委員長 最後になります。23になります。

これについても、段階評価はAということで、事業検証、それから課題・問題点については記載のとおりとなっております。

まず、検証について、このほか皆さんから御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、続いて課題・問題点について、このほかにも御意見ございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ないようでしたら、取組No.23についてもこのような記述とさせていただきます。

取組項目のチェックについては以上とさせていただきます。

ただいま決定させていただいた内容を再度記述をし直しまして、皆様にお知らせをいたしますので、この後、アクションについて、各会派でどう

いった取組がいいか、もし御意見をいただければと思いますので、次回の議会運営委員会までに各会派の意見を取りまとめていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

これについて、ほかに何かございますか。
よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 なければ、(1)については終了とさせていただきます。

続きまして、(2)内部研修の実施についてに入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○佐々木議事調査係長 それでは、内部研修の実施についてでございますが、前回の委員会におきまして、企業会計についてをテーマにということで御決定をいただきました。

回数につきましては、内容に応じて担当課と調整をというお話をいただきましたので、上下水道部管理課のほうに打診をしまして、そういった内容で内部研修の講師をやってほしいという依頼をさせていただきました。

管理課の話としましては、予算を一応読める程度までの研修で、1回でやらせてほしいという話でした。それ以上細かいところまで踏み込むと、逆に分からなくなる部分も出てくるだろうということで、ある程度予算とかを見られるような状態にということであれば、1回でやりますというお話をいただきました。

時期につきましては、12月議会終了後、年内もしくは年明けあたりで調整をさせていただければと思います。

こちらの調整状況につきましては以上です。

○相馬委員長 今、事務局から説明がありました。
上下水道部管理課のほうで研修をいただけると

いうことで、時期的には今説明あったとおりでございます。

これについて、今、説明のとおり行うということでよろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 時期的にも事務局のほうで調整をさせていただきまして、12月議会終了後あたりで設定していただければと思います。

今、企業会計については1回で済むというようなことだったと思います。前回の協議の内容で、今年度2回、残り2回程度やりたいというようなことだったと思いますが、ほかにもう1項目、何かやるかどうかについてお諮りしたいと思いますが、御意見はございますか。

〔「前回の資料、29日の資料で」と言う人あり〕

○相馬委員長 このようなテーマのアンケート結果ではございましたが、もう一回について皆さんから御意見はございますか。

○眞壁委員 もう一回でいいんじゃないですか。

○相馬委員長 1回で……

○眞壁委員 あと12月議会、3月議会で、選挙あるから、いいじゃない。

○相馬委員長 今、一応前回の段階では2回やるということで御決定をさせていただいたところで、その2回とも企業会計についてやるようなのか、事務局で算段してということで、相談してもらってということになったものですから、決定事項としては、もう一回ということになっているので、もう一回のテーマについて、再度検討させていただきたいと思うんですが。

田村委員。

○田村委員 この中で選ぶとすれば、議長のこの栃木県の農政についてというの、個人的にやっていただきたい気がしますね。

○相馬委員長 今、田村委員から、県の農政についてということで、今年度、副市長として渡邊副市長が県の農政部長を経験されているということから、こういった御意見があったわけですが、これについていかがでしょうか。御意見ございますか。

〔「いいと思います」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。やってみますか。

〔「ちゃんと来ていただける」と言う人あり〕

○相馬委員長 いや、それも今後、もちろんまだ何のアプローチもしておりませんので、副市長のほうで了解が得られて、議員の資質向上を目的に、県の農政について副市長から御講義をいただくと。

〔「資質向上だから」と言う人あり〕

○相馬委員長 今、田村委員からの意見でやるということではよろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「相手があることだから、相談してください」と言う人あり〕

○相馬委員長 もう一回については、今、田村委員から出た案を採用するという事で異議ございませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 そのように決定したいと思います。よろしく願いいたします。

〔「すみません、時間は1時間半程度」と言う人あり〕

○相馬委員長 これについても、再度副市長にまず打診をしてみます。打診をさせていただいて、1時間から1時間半程度ということではできるかどうか打診をしてから、決定したいと思います。

時期についても、12月下旬から2月ぐらいまでの間に設定ができればなというふうなことで、それも副市長と協議をさせていただいた上で決定したいと思います。よろしいでしょうか。よろしい

ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 それでは、(2)の内部研修については以上のとおりとさせていただきます。

続きまして、(3)議会モニターからの意見の対応についてに入ります。

まず、資料を御覧ください。

議会モニターからの御意見について、議会運営委員会として関わる部分について、このように制副委員長案として出させていただきました。

まず、本会議について、「大変傍聴しやすい」、「傍聴しやすい」、「普通」、「傍聴しにくい」というようなアンケートの中で、「傍聴しにくい」というのが4人おられましたということでございます。

傍聴しにくいということについて、これ、あれ見たほうがいいかな。前回でしたっけ。前回の資料でしたっけ。

〔「議会モニターの声というやつですね」と言う人あり〕

○相馬委員長 はい。議会モニターの声という資料が前回の議運で出ているかと思うんですが、これの、はい。本会議のところ。

〔「16ページです」と言う人あり〕

○相馬委員長 16ページでしたっけ。そうだ。

16ページにこのような、「どのような必要があると思いますか」という2番の問いについての回答ということになります。

議席と議席の間にアクリル板が必要なのではという意見がございましたので、あともう一つ、傍聴席と議員席の間の仕切りは撤去してもらいたいという意見がございましたので、12月議会までに対応を検討するという回答ということですね。

それから、議員間のアクリル板については、今後検討しますという対応。

それから、傍聴席にテーブルが必要だという、議会モニターの菊池さんからテーブルを設置してはどうかという意見をいただいておりますが、テーブルについては、それからテーブルとか、あとは友利さんから、子連れでも傍聴できるように個室というふうに書いてございますが、このような回答として、傍聴席のテーブルや傍聴個室の設置は構造上困難なため、新庁舎建設で検討。

それから、その次に、帽子は何で着帽じゃだめなのかというようなことについては、帽子は一般的に屋外で着用するものであることから、傍聴席の着用は、やはり規則として禁じている。

さらに、かつらは何でいいんだということですが、かつらは帽子とは異なり使用可ですという、こういう回答をしております。

それから、奥に入るための通路が狭くなってしまっているので、通路を広くできないかというような御意見でございましたが、通路の幅を広げるとするのは、構造上設置が困難であるということと、机、小さい机が必要ではないかという点では、ミニ机については検討というふうな回答をするということでございます。

それから、続きまして中継の傍聴についてということですが、これについてのアンケートについては、「大変利用しやすい」、それから「利用しやすい」というふうな、こういうふうなアンケートの結果になってございます。

それから、要望については、中継のアクセス数についてということで、過去の利用実績を報告するという、それから議員のアップが多過ぎて、ほかの人が見づらいという意見があったので、今後、カメラワークについては今後検討しますという返答をするということでございます。

それから、資料と映像を同時配信できないかという意見がありましたので、これについては、シ

ステム上困難なので、システムを入れ替えるときに検討すると。

それから、代表質問、一般質問についてということでは、アンケート結果はこのようなアンケート結果になっております。

回答の内容については、こちらに記載のとおりということで、取りあえず全部説明しちゃいます。

一般質問については、質問のダブリは、質問事項をすり合わせしていないため、重要案件について、ダブる可能性は高いという返答、それから御意見は今後の参考にさせていただきますというふうにしております。

それから、質問はパフォーマンスではないのかという意見がございましたので、質問はパフォーマンスではなく、各議員の理念に沿って質問しているという回答にしております。

それから、タブレットを見ていないで、タブレットをオフにしたほうがいいのではないかという御意見があったので、タブレットの配付については、その目的はこういう目的で、それからタブレットは書き込み機能も備えているため、オフにすることは現状では考えていないという回答でございます。

それから、執行部について、説明が長過ぎるのではないかというような意見がございましたので、市側に簡潔な回答を今後求めていくという、そういう回答にさせていただければということです。

それから、執行部も自席の答弁ではなくて、答弁席というか、演壇に行って答弁すべきであるというふうな意見もありましたので、時間の都合もあり、自席での答弁になっているというふうな回答をしてというふうに考えております。

それから、一般質問、代表質問については、時間が長過ぎるというような御意見もございましたが、答弁と質問を合わせて1時間としているとい

う、そういう回答にさせていただければと思います。

それから、議長が答弁を求めるといふふうな発言を常にしているが、それが時間の無駄だという意見がございましたが、答弁を求めるか求めないか、誰に求めるかは議長の権限であり、議会運営上必要なものと理解していただきたいという返答にさせていただいております。

それから、ワクワクドキドキという言葉が多くて、ちょっとふざけているという意見があったんですが、ワクワクドキドキについては、市長の政治姿勢ですという、そういう回答にさせていただければなというふうなことです。

それから、委員会審査についての意見についての回答としましては、議案の配付はもうちょっと、議案について、議員が十分に理解されていないんじゃないかという意見があったところがございますが、それについては、議案の配付は本会議1週間前になっているということと、前段として、全員協議会で説明があり、十分検討、把握、精査しているという回答にしたいというふうなところでございます。

それから、議会改革についての記述については、情報共有については意見がございませんでしたので、住民参加について、各団体と意見交換を今後検討する。それから、これまでに議会改革に関する視察は行っており、議会フォーラムを展開している。今後さらに検討していくという住民参加の部分の意見に対する回答ということになります。

それから、議会機能強化について、通年議会についての記述があったんですが、市民に対してどの程度メリットがあるのか、デメリットがあるのかというのは分からないということだったので、今後市民に説明していきたい。

それから、議員の資質向上を行っているのかと

いうことについては、議員の資質向上に努めるといふ回答にしてといるというふうな一応案として出させていただきました。

これについて、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

まず、本会議について、モニターさんからの意見は、先ほどの16ページからの意見でございますが、回答の内容について御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

このような回答でよろしいですか。

〔「いいと思います」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。

よろしければ、ちょっと文言について、言い回しがきつい部分があったりとか、足りない部分があったりとかは、今後多少付け加えてもよろしいでしょうか、内容については変えませんが。表現の仕方、それから文言については、若干柔らかくしたほうがいいかなと思うところも今読んでいてありましたので、そのものについては、記述を若干変更する場合もございますが、内容については、こういった内容で返答ということでもよろしいでしょうか。

副委員長。

○齊藤副委員長 本会議の傍聴個室の後に撮影についての回答がなかったんで、撮影は写真のみ、議長の許可を得れば可能となっているんじゃないかなかったです。これの説明が漏れています。すみません、それを足してください。

それぐらいですね。

○相馬委員長 撮影についてね。

○齊藤副委員長 はい。

○相馬委員長 ほかに御意見ございますか。

○齊藤副委員長 すみません、ミニ機の対応を検討するって書いてあるんですけども、今現在って板か何か渡しているんですけど。板に挟んで紙

を渡しているんでしたよね。はい、分かりました。

[発言する人あり]

○相馬委員長 今、バインダーか何に挟んで渡しているんですか。これ、机そのものの検討ではなくて、書ける方法の何か検討がほかに何かあればなと思ったんで、こういうふうにしたんですが。期待をしちゃうので、なしにしますか。

[「書き方を対応を検討しますぐらいでいいのかも」と言う人あり]

○相馬委員長 はい、分かりました。

それでは、この書込みしやすい方法については、対応を検討ということで変更したいと思います。

ほかにございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 なければ、本会議については以上のような回答でよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○相馬委員長 ありがとうございます。

続きまして、議会中継の傍聴、インターネット中継についてでございますが、このような回答で、ほかに何か付け加えることはございますか。

山形委員。

○山形委員 カメラワークについてということで、これはどういうふうな、誰が基準で決めているか、何かとか誰かは、誰が操作するような決まりかなんかあるんですか。

○相馬委員長 カメラワークについては、どういう操作をしているのかということですね。

課長。

○小平議事課長 カメラワークについては、議長のほうで「答弁を求めます」と言った方に対して当たるような形で、議長がしゃべる場合は議長のところ、答弁する人は答弁、質問する人のところは質問という形で行っていますんで、ずっとその質問者に当たっているのが、あまり何かどうなのか

なっている多分これ、質問だったと思いますね。

○相馬委員長 見せてもらいたいというふうに書いてあったから。

○齊藤副委員長 よくアップになったり引いたりするんですけれども、それも操作可能なんですか。

○小平議事課長 可能です。

[「そういったものも今後検討ということだ」と言う人あり]

○相馬委員長 課長。

○小平議事課長 今のシステムの前のときには、たまにやっぱりこういうふうにはパンさせたり、パンというか、横に振ったり、当てる議員、ほかの議員を当てたりということはやっていました。今はやっていません。

○山形委員 切り替えのときに全体を映して、本人を映すというのはやってくれているんですよね。

○小平議事課長 はい。

○山形委員 だから、周りの議員を映してどうするんだという話なんですけれども、後を映すと大変ですよ。

[「人によっては危険」と言う人あり]

○相馬委員長 それを称して、カメラワークについては、今後検討という回答にしているということなんです。

○齊藤副委員長 いいと思います。

○相馬委員長 ちょっと見つからなかったんですが。

○齊藤副委員長 何かもうちょっと難しそうな言い方で、操作上の理由により今後検討しますみたいな、カメラワークと書きちゃうと、撮っている人がいるみたいなイメージで多分見ちゃうと思うんで、テレビじゃないので、そんなのも加味しながら……

○相馬委員長 操作の状況を加味しながら検討しますでよろしいですか。

○山形委員 そうですね。

○相馬委員長 カメラ操作の状況を見ながら検討します。

○山形委員 はい、そんなんでいいと思います。

○相馬委員長 はい、分かりました。

カメラワークじゃなく、その操作の状況を今後検討しますと。それから、資料と映像の同時配信はできないかということで意見があったわけですが、現状のシステム上、それは無理ということでございますので、このような回答にさせていただきますたいと思いますが、いかがでしょうか。システム入れ替えの際に検討と。

〔「しようがないですよね」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続きまして、代表質問、一般質問についてということでございますが、先ほど説明したとおりの内容になります。

ほかに何か記載漏れ、それから記載するべきことはございますか。

副委員長。

○齊藤副委員長 すみません。ワクワクドキドキの上の議長のあれが、議長の指名が要らないって、無駄だって書いた人の意見なんですけれども、答弁を求めるか求めないかは議長の権限であり、議長が指名をした者のみ発言を許される決まりとなっておりますので、無駄ではないってつなげたらどうかと思ったんで。

議長が指名した者のみ発言を許される、これを説明しないと、ただ単に無駄だと思っているっていう、議会の仕組み自体を理解されていないということなので、ただ無駄ではないだと、ちょっと分からないかなと思う。付け足したらと思います。

○相馬委員長 では、そのように付け足しということで、ほかに御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、今のような文言を付け足して説明するというところでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 この執行部の説明についてということ、記述があるんですが、これについて回答すべきかどうかについては、議会としては市側に簡潔な答弁を今後求めていくというぐらいしかないのかなと思うんですが、それともこれについては回答しないという。

皆さん、御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 このような回答でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、質問についてはこのような回答をさせていただきますと思います。

次に、委員会審査についてでございます。

議案について十分検討、把握されているのかという意見でございましたが、このような記述で、議案の配付時期については、正式には本会議1週間前、それから内容については、それ以前に全員協議会で説明はされているということで、議会のほうは十分検討、把握、精査している、そういう回答でよろしいでしょうか。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

分からない。委員会、どこの部分。菊池さんの2番。

〔「議会前のって書いてあるんで、全員協議会」と言う人あり〕

○相馬委員長 これしかないよね、これね。委員会前っていう、議案検討を委員の方々が……

[発言する人あり]

○相馬委員長 いかにも検討、精査しているかということなので……

○齊藤副委員長 これていくと、多分本会議1週間前と、あと委員会前の期日が何日かあるので、十分検討されていると思いますのほうがいいような気がします。全員協議会の説明は要らない。

○相馬委員長 はい。

もう一度いいですか。

○齊藤副委員長 だから、議案の上程自体は本会議1週間前なんですけれども、そこから委員会までの間は、さらに何日かあるので、大体何日かあるので、委員会前の議案の読み込み等を行えていると思いますと書くしかないですよ。

○相馬委員長 そのように変更させていただきます。委員会については、そのような記述でよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○相馬委員長 続きまして議会改革についてということになります。

[「37ページ」と言う人あり]

○相馬委員長 これについて、こうした意見がございましたので、これについて、意見交換会ということで今後検討すると。

それから、視察を行っているのかということですが、議会改革に関する視察を行っており、それによって議会フォーラム等の展開をしている。今後さらに検討していく、こういう回答にさせていただきますが、ほかに何かございますか。というか、これについて回答、意見というか、これについては、もう全て今後検討しますしかないのかというふうに……

[「今後の参考にさせていただきますというのがたくさん」と言う人あり]

○相馬委員長 そう。そういうふうな回答しかない

のかなと思ったので、各意見について、再度、1番、2番、3番とかって意見があれば、それについてそのような記述をして、回答を記入していきたいというふうに思います。

内容については、こういった回答内容でよろしいでしょうか。

[「はい」「今」と言う人あり]

○相馬委員長 それについては、再度、広聴広報特別委員会のほうで全体的な回答書を作ってくださいますので、その際、再度議会運営委員会のほうで拝見をさせていただいて、決定したいと思います。

(3)について、皆さん何かほかにございますか。

玉野委員。

○玉野委員 確認なんですけれども、委員長の説明に議会機能強化、一番最後のところですね。通年議会について、今後メリット、デメリットって発言していませんか。

[「デメリット」と言う人あり]

○相馬委員長 ああ、意見の中ですね。

○玉野委員 通年議会について、今後、そのメリット、デメリットを市民にとって私は聞こえたんですよ。

○相馬委員長 ごめんなさい。それは間違いです。メリットですね。市民にメリットがあるのかという、そういう意見でございましたので、そのメリットについては今後市民に説明していきたいという、そういう回答にさせていただいたところです。

○齊藤副委員長 正直言うと、メリット、デメリットがあるのは当然のことなんですけどということなんで、別にそこは求めてないですよ。

一人一人の仕事が増え、兼業は難しくなることなども踏まえ、十分な報酬を検討していただく必要があるのではないかと思います。全然違うほうに、議会機能のほうでしょう。

○相馬委員長 はい。

○齊藤副委員長 だから、回答がちょっと拾っているところが実は違うんです。なので、もう一回見直しするのかなと今思ったんですけども。

○相馬委員長 分かりました。

○齊藤副委員長 できれば、これ、一個ずつに回答するようなところはもうちょっと、すみません、ご協議いただいて……

○相馬委員長 はい、分かりました。

答弁なしでもいいかな、回答なしでもいいかなというふうなところもあったので、このような案にさせていただいたんですが、一個一個丁寧に回答できるように、再度作り直して、全体的な回答書ができるときには、もう一度皆様にお示しいというふうに思いますが、そういったことでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 それでは、(3)については以上で終了とさせていただきます。

続きまして、(4)12月定例会の対応についてに入ります。

資料について、事務局から説明をお願いします。係長。

○佐々木議事調査係長 それでは、資料に沿って12月議会定例会の対応の案ですね。幾つか挙げさせていただきましたので、御説明をさせていただきます。

まず1点目、議員の半数入替え制ですが、こちらにつきましては、案の1と案の2を用意してございます。

案の1でございますが、マスクの着用や換気を行っていること、それから議員の自席での発言機会は少ないということを踏まえまして、また傍聴者や議会中継の視聴者に議員入替えの趣旨もなかなか伝わりにくいということもございますので、

12月議会においては、議会の半数入替え制は行わないとするのが案の1でございます。

案の2でございますが、感染症対策を徹底する観点から、引き続き12月議会においても半数入替え制を採用するというのが案の2でございます。

2番の執行部の出席者でございますが、本会議における執行部の出席者につきましては、具体的な基準ということではなくて、感染症対策の趣旨を踏まえ、執行部において適切に判断していただきたいと依頼する形でどうかと考えております。

3点目、傍聴ですが、こちら案を2つ用意させていただきました。国の通知なんです、「11月末までの催物の開催制限等について」という通知が出ていまして、9月にたしか発出されたものでございますが、これによりまして、イベントの参加人数の上限については緩和をされました。大声での歓声、声援等がある場合とない場合とで場合分けがされていまして、大声の歓声、声援等がない場合については、原則として収容率100%以内ということになっております。このような全体的な緩和の動きをも踏まえまして、傍聴人数の制限は撤廃をして、元に戻すという形が案の1でございます。

なお、この通知にもあるんですが、庁舎入り口での検温やマスクの着用といった感染症対策はやってくださいというのがあります。

あとは、傍聴者の連絡先ですね。何かがあったときに、その集まってきた人を追えるようにということで、連絡先の把握をしてくださいというようなことが通知に書いてございますので、それに沿って連絡先の把握を行うという形でどうかというものでございます。

案の2でございますが、9月議会において、18人までとさせていただいたところですが、実際に18人を超える傍聴希望がなかったというところも

ありますので、引き続き12月議会においても、1席置きに着席禁止の席を設け、上限18を維持するというのが案の2でございます。

一般質問等の質問時間、4番でございますが、先日の委員会で決定いただいたとおり、9月議会の運用を踏襲する。ただし、1日の上限は4人というものでございます。

5点目、常任委員会ですが、こちらにつきましては、案の1から案の3までありまして、案の1につきましては、9月議会と同様に、3密を避ける観点から、議場と議員控室、303会議室を使うと。委員会審議が2日目以降にわたる場合には、ローテーションで使用します。予算常任委員会全体会は、前回と同じように議場で行うとするものです。

案の2でございますが、6月議会と同様に、常任委員会は議場で行うものとし、各委員会1日で、計3日間で行うとするものです。予算常任委員会全大会は議場で行う。

案の3でございますが、3月議会以前の運用に戻して、各委員会室で行うとするものでございます。その場合には、予算常任委員会全体会は303会議室で行うというものでございます。

6番、その他でございますが、上記のほか、次の確認事項については、引き続き行うものということで、マスク着用の徹底、それから庁舎入り口の検温の結果、37.5度未満でなければ会議には出席できないと。あとは、換気のため議場の扉を開けたままにしておく。休憩の時間は15分。こちらにつきましては、4階の喫煙所ですね。喫煙コーナーを撤去したことのほか、議場の換気のためということで、12月議会については15分の休憩時間を維持するというものでございます。

こちらについては説明は以上です。

○相馬委員長 ありがとうございます。

それでは、1から順に協議したいと思いますが、まず議員の半数入替え制についてでございますが、これについて、今、案1と2が出ておりますが、皆さんの御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

中里委員。

○中里委員 私は、案の1のほうがいいんではないかなというふうに思います。

基本的に、しゃべるのは質問者と執行部側だけです。あとは議長ぐらいですので、いいかなというふうに思うのと、あと市民の方からの声もありまして、今回、本会議場では、ソーシャルディスタンスを保ってやったのかというふうに聞かれたことがあったんですね。それなので、半数入れ替えしながらやったんだという話をしたら、じゃ部屋から出ていった議員は何しているんだという話がありまして、ほかの議員さんは、各委員会室でもって、1人タブレットを持ちながら議会中継を見てやっているんですよというふうなことをお話ししたんですけども、この話をしないと、多分一般の市民の方は、ほかの議員さん、じゃ休憩に入っちゃっているんだなというふうに何か認識されているのかなというふうに思ったので、よっぽど感染のリスクが高いとか、そういうことがない限りは、やはり市民に見える形を取ったほうがいいのかというふうに思ったので、案の1が今回はいいのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○相馬委員長 案の1ではという御意見でございますが、それについてほかの皆さんから御意見ございますか。

玉野委員。

○玉野委員 今の答弁でよろしいのではないかと思います。

います。

○相馬委員長 はい、分かりました。

今、案の1でいいのではないかという意見が多いようですが、案の1で半数入替え制は行わないということで決定してよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 案の1で、半数入替え制は行わないということにいたします。

続きまして、2番の執行部の出席については、執行部の判断にお任せするというような内容でございますが、これについて御意見はございますか。

中里委員。

○中里委員 この考え方でいいと思います。

以上です。

○相馬委員長 ありがとうございます。

2については、案のとおりということで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 そのとおりさせていただきます。

続きまして、3の傍聴についてでございます。

これについても案の1と案の2がございしますが、皆さんから御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

上限を18人まで、前回同様とするか、それとも人数制限は行わないとするかということでございますが、いかがでしょうか。

中里委員。

○中里委員 案の1か案の2かは、ちょっと自分の中ではまだ結論は出しかねているところなんですけれども、私たち議員席、基本的に先ほど議員の半数入替え制というところが案の1で、半数入替え制は行わないというふうにしたので、流れる的には、傍聴席もそういうふうな形で、案の1のほう

が流れるにはいいのかなというふうに思ったんですが、議場の議員席と傍聴席との隣の人との間というのが距離がちょっと違うので、どうなのかなっていうふうにですね、結構、多分私も座ったことあるんですけども、肩と肩でも結構触れてしまったりするがあるので、ちょっと……

○相馬委員長 状況からすると、12月議会も18人と。席、1席ずつ置いたほうがいいのではないかと、そういうふうな御意見だという。

○中里委員 ちょっと議員とはちょっと仕様が違うんですけども、こっちのほうがいいのかなっていう要望ですね。

○相馬委員長 ほかに御意見ございますか。

ございませんか。

副委員長。

○齊藤副委員長 すみません、1番と2番、何か一緒にしたほうがいいような気がする。

連絡先の把握は、傍聴のしやすさの環境の向上ということで、たしかこの間、議長言っていたのを今、私が代弁しているという感じなんですけれども、名前書いていただかないと、どこの誰かが感染したかが分からなくなってしまう、もしものときに。なので、記帳は復活させたほうがいいと思います。席に関しては離れたままで、書いてあったとおり、寂しいことに18人以上になってないと書かれちゃったんで、埋まってきたら考えればいいのかと思うんですけども。席的には空けていたほうがいいと思います。

○相馬委員長 上限を18人として、なおかつ傍聴者の連絡先は把握すると、そういう意見でございますが、ほかに御意見ございますか。

〔「もう一個いいですか」と言う人あり〕

○相馬委員長 はい、副委員長。

○齊藤副委員長 すみません。何かしら話題となっていますマスクを着用拒否の方が、こういったと

きに、ひょっとしたら現れるかもしれないという話もちよっとしておいて、毅然として、着用されてなければ傍聴をお断りができるというところを明確にしておいたほうがいいと思います。ついでに、すみません。

○相馬委員長 これについては、ただしというところに庁舎入り口での検温とマスクというふうになっておるんで、それも継続するというところでよろしいでしょうか。

○齊藤副委員長 入った瞬間につけて、上に来たら外しちゃうなんてふうに、同じことをやっていると思っているんです。

○相馬委員長 なるほど。

まず人数制限については、18人で上限とするということでもよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 ただしマスク着用、それから傍聴者の連絡先は把握するというでもよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 そのようにしたいと思います。

続きまして、4番、一般質問については、前回決定しておりますので、4番については前回決定どおりということで、時間は9月議会どおりとなりまして、1日の上限を4人とするということで決定しております。

○相馬委員長 課長。

○小平議事課長 お願いというか、ちょっと確認してもらいたいんですけども、この9月定例会については、会派代表質問と一般質問あるわけなんですけれども、会派につきましては、今度12月定例会について、質問できる会派が一会派しかございません。もし一会派で通告が出た場合、質問日当日、初日の午前中で終わっちゃうわけなんですよね。そうなりますと、午後が空いちゃうということになりますんで、一般質問を入れる、2人と

か入れるのか、それとも入れないで、会派1人で終わりにしちゃうのかということもちよっと検討していただければと思ひまして、発言させてもらいました。

○相馬委員長 分かりました。

今、課長が説明のとおり、会派代表質問は、通告があった場合には、その日の1日で終わってしまうという、これまでの運営方針でいくと、そういうことになってしまうということで、午前中、しかも10時に始まって、11時ちょっと過ぎ頃終わってしまうということになりますので、午後、一般質問を入れるかどうかについて御検討していただきたいということですので、皆さんの御意見を伺いたいと思ひますが。

眞壁委員。

○眞壁委員 代表質問者の予定なんで、私としては、やっぱりこれ、一般質問入れてもらったほうがいいかなと思ひますので、そうすれば1日長くできると思ひます。

○相馬委員長 分かりました。

今、眞壁委員のほうからそういう意見でございますが、ほかにそれについて皆さんから御意見ございますか。

副委員長。

○齊藤副委員長 すみません、眞壁委員のすごく優しさを感じたんですが、じゃ例えば前の議会のときに3会派しかやってないのに、1人一般質問やりませんでしたよね、翌日やると言っただけ。例えば、そういう話にもなっちゃうんじゃないかなって思ひます。

3会派だったら、4つできるじゃないって、時間になっちゃうんで、ただ、時間で決定しているのか、日程で決定しているのかって考えると、会派質問はそれだけ重たい質問であるので、短い、長いではなくて、日程上1日としてカウントして

いったほうが、今後そういう混乱が毎回なくていいのかなとは思いますが。

確かもったいないとは思いますが、それをもったいないと思うか、会派の質問はそういう代表の質問なんだという日にするかは、もうちょっと重きを置いてもいいのかなと思うけれども、議長の意見も聞いてみたいと思います、私。

○相馬委員長 そういう意見でございますので、議長のほうから御意見いただければ。

○吉成議長 確かに会派代表質問は、量的に、答弁に関しては市長のほうから1回目の答弁するというところで、市政一般質問との大きな違いは時間とそこにあるわけですね。副委員長言われるように、重みがあるというのが第1点。

それから、もう一つ、以前に実はやった経緯があるわけですね。こうやったことが以前あったんですね。大分前の話です。

今回、9月議会で市政一般質問に関しては、くじ引きによって順番を決めたという経緯があります。あれも、当然1番にやりたいという、朝一でやりたいという人がいるし、1日目にやりたいと、2日目のトップでやりたいと、そういった思いがあって、当然その日に通告をしているんだと思うんですね。

そうすると、そこでやはり会派代表質問と市政一般質問は明確に分けておいたほうが、今後のことも考えて、やる側も、そっこのほうが思いが通るんじゃないかな、そういう気はします。

○相馬委員長 議長のほうから今、そういうふうな説明、御意見をいただいたところですが、それを踏まえて、再度皆さんにお伺いしたいと思います、会派代表質問の後、午後に市政一般質問を入れるかどうかについて、再度御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

中里委員。

○中里委員 時間は詰めずに、やはり会派代表質問は重みを持たせてやるという意味と、今後の混乱を起こさないということを考えて、会派代表質問は月曜日にやるという形で、そして一般質問については翌日からという形を取ってやったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○相馬委員長 ほかに御意見ございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 それでは、ないようですので、今、意見があったように、眞壁委員のほうからは、午後も一般質問やってもいいんじゃないかというような御意見でございましたが、先ほど議長から説明があったとおり、抽せん、一般質問は4人の抽せんということになりますので、そうすると初日に出した人が、抽せん1番というふうになっても、現実には会派代表質問の後ということになってしまうので、その抽せんをするという意味合いから、会派代表質問の日は会派代表質問の日と。それから、市政一般質問の日は1日目、2日目、3日目というふうな日にちごとの抽せんにすると、そういうことでいかがでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○相馬委員長 会派代表質問の日と一般質問の日をきちんと分けていくということで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○相馬委員長 そのように決定したいと思います。

続きまして、常任委員会についてです。

常任委員会については、案の1、2、3というふうにあります、皆さんから御意見を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

田村委員。

○田村委員 私は案の3で、もう3月議会以前の通常の運用に戻していいと思います。

○相馬委員長 委員会室で行うということですね。

○田村委員 はい。

○相馬委員長 3の案でいいのではないかという意見でございます。

これについて、ほかの委員から御意見ございますか。

副委員長。

○齊藤副委員長 すみません、前日も申し上げたとおり、その予算があるのかどうか別として、常任委員会の中継を議会モニターが設置されたということで、1つ入れていただいた経緯があるんですが、今後その話も聞いていただいて、前回見れたのに、なぜ今回見れないのという話にもならざるを得ないということなので、今回は中継いたしませんというものを付け加えなきゃならないので、その辺もちょっと考慮してやっていただきたいなというのと、それぐらいがあったので、例えば戻すにしても、1常任委員会1回放映できるのかどうかだけ、ちょっと確認したいんですけれども。

○相馬委員長 今、事務局のほうから、1常任委員会1回、録画ではなく、その当日の放送についてということで、予算的なものはいかがでしょうか。課長。

○小平議事課長 現在の予算がちょっと足りなくなる可能性があるので、流用等で対応になってくるかと思います。

○相馬委員長 副委員長。

○齊藤副委員長 すみません、審査は多分時間が短いので、1日に二委員会をずらすという方法でも放映はできると思うんですけれども、そういったものも考えれば、1.5日とかで終わるかなと思うんで、金があればいいかなって。午後までいっばいかね。

〔「今、流用だったら可能だって言ったんでしょ」と言う人あり〕

○小平議事課長 はい。

〔「流用だったら可能」「大丈夫。コロナでちゃんと出しているんだ」と言う人あり〕

○相馬委員長 今、副委員長から意見があったとおり、委員会も中継をしたほうがいいのではないかという意見で、事務局から、予算については何とかできるというような御説明でしたので、それをするとなると、案の1ということになりますよね。ローテーションでやる。

はい。

○齊藤副委員長 すみません。でも、さっき田村議員が言ったとおり、別にほかの日は委員会室でも構わないです。

○相馬委員長 ああ、そういうこと。

○齊藤副委員長 だから、議場に行く日を3委員会1日ずつ必ずあればいいということなの。ただ、3日目がない可能性があるんで、さっき言ったとおり日程を組んで、ある程度時間が読めれば、審査時間だけ変えてやるような感じでもいいのかなとは思いますが。

3日払うともったいない。無理やり長くしても仕方ないと思うんで、なので部屋は僕は常任委員会室でもいいとは、執行部のほうの調整をしていただければ、問題ないかなと。

○相馬委員長 ということは、各常任委員会の審査状況を放映、中継をするために、各常任委員会1回ずつは議場で審査をします。残りの2委員会については、各委員会室で審査をする、そういう形式でやりたいということよろしいですか。

○齊藤副委員長 何なら、審査の途中で入れ替わってもいいです。とにかく1日放映できれば、何とかお願いしたいと思います。

○相馬委員長 田村委員。

○田村委員 そういうことならば、別に案の1でも

構いませんけれども。案の1、どうでしょうか。

○齊藤副委員長 今思ったんですけれども、時間で各委員会1回ずつ映れるかどうか。

○相馬委員長 課長。

○小平議事課長 12月の委員会なんですけど、どの委員会も1日で大体終わっていると思うんで、そうすると2日にわたってやるということになると、1日目やらないで2日目やるか、もしくは1日目に空いちゃうと、できないところができる可能性があるということもちょっとお含みいただければと思います。

○相馬委員長 そうすると、6月と同じように、3日間を常任委員会で振り分けるという方法だということですね。

そうすると、それについては案の2ということでよろしいですか。そうですね。

副委員長。

○齊藤副委員長 何回もすみません。

そんなわけなんで、中継が各委員会できればいいんで、例えば1つだけやってもいいですし、10時から12時までが総務だったら、1時から2時が福祉で、3時から4時が建設とかって、そういう並びでも、1日で放映できる場所があればいいので、例えば途中まで行ったら暫時休憩して、委員会が入れ替わってもいいのかなって思ったんです。

だから、その時間で、1回合わせる時間まで休憩してもらって、審査項目を見せるということのも手かなと思ったんですけれども、1日で。

それ、3つだと、さすがに放映して、放映をしたいだけなんです、すみません。

一応分かりやすいつてモニターの声も書いてあって、委員会見てくれていたみたいなんで、これが今度またなくなっちゃうと、見る機会がなくなっちゃうと思いますから。ほかにも今後委員会を見せていくっていう議会の過程というか、プロセ

スを、全て審議を経ているのかというのは、議会全体の傍聴のみならず、委員会を今後しっかりと見せていくというのも考えている中の1つなので、コロナだったからやっていたっていうではなくて、こういうふうやっていったほうがいいのかなどは思っているんですけれども、モニターだけというふうな言い方は、だから傍聴環境の向上は、今後どっちにしても、うちらも視察に行っていて、ユーチューブで流している各自自治体の議会さんは結構あるので、うちらは見れないんですよね。録画も何もしないので、議事録しか見れないというところがあるので、せつかくなんで、続けていったらいいかなと。

その中での節約術として、時間を決めて、ちょっとまた考えてもらったらいんですけれども、委員会が代わっても、何委員会だか分からないけれども、審議している状況が作り上げられれば、ちょっと議員さんには負担かかりますけれども、それでも1日で、残りは各常任委員会室で続けてやらしてもらえればいいのかと思ったんで、できればお願いしたいと。

○相馬委員長 今、副委員長のほうからそういった説明でございます。

時間割によって委員会を、3常任委員会を時間割で議場を使う。議場を使っている時間以外の時間については各委員会室で行う、そういう案でございますが、それについて御意見はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 何か議員の本質は、委員会での質疑も一生懸命やっているわけで、それでその時間にびったり終わらないですから、委員会ってね。それで、出たり入ったりすることまで気にしているのは、もっと議員としてしっかりと本当はどんと構えてやりたいんで、日程を変えてやるというのであれば、予算関係あるみたいなんですけれども、これ

は前向きでいいと思うんですけども、時間を区切ってここへ行って、審議途中に出て行って、違うところへ入れ替えるというところまでは、個人的な意見です。あまりそういうふうなやり方は委員会ではやってほしくない。

○相馬委員長 要は、傍聴環境よりも、審査を重視して、3日間に分けてやる分にはよろしいということですね。

○鈴木委員 そう。出入りを……

○相馬委員長 1日でやるのであれば、入替えはしない、そういう意見だということですね。

○鈴木委員 途中で、だって説明しているところで、はい、この時間、例えば2時間ごとに出入りしますよという時間の中で議案が途中になる可能性があるんで、それで出て行って、担当部局が途中なんだけれども、ここで入っちゃう、次の委員会が入りますからという形になることもあるじゃないですか。

○相馬委員長 現実としては、一定の時間で休憩を必ず、大体同じようなタイミングでみんな取っていると、その休憩のタイミングで入れ替えれば、現実としては可能は可能だろうというふうには……

○鈴木委員 可能なんだけれども、あんまりそういうふうにはしてほしくなくなっていく、やるなら、ちゃんと1日その議場でやるようなやり方でやってほしいというのが、市民に見せるということに関しては、大変前向きなんだろうと思っているんですけども、1日、予算の関係で1日だけにして、はい、入替え制というのは、何か議会が軽いような気もするので、私はあんまり、そこは意見の違いかもしれないけれども、もうちょっと落ち着いて審議をしたと思いますので、要は休憩は休憩として、タブレットを持って出入りは度々あるかもしれないけれども、これは個人的意見で

すけれども、抵抗を感じますね。

〔「聞いていいですか」と言う人あり〕

○相馬委員長 はい、副委員長。

○齊藤副委員長 すみません、半日放映とかあるんですか。1日は1日。

○相馬委員長 課長。

○小平議事課長 1日1万3,000円です。

○齊藤副委員長 1日、1日なんです。だから、半日使おうが、1日ってなっちゃうということですね。

○小平議事課長 はい。

○齊藤副委員長 審査時間をあとずらすしかないんだね。

○相馬委員長 副議長。

○松田副議長 公式のフェイスブックあるじゃないですか、うち。議会で。その動画配信ってできる、無料でね。そういうスペック使うのって、結構大変なんですかね。今、これでできますからね、動画配信はね。

ただ、一々お金が大変だと言うんだったら、それでやっている議会もありますからね。

○相馬委員長 ちょっと待ってください。大丈夫ですか。

〔「大丈夫」と言う人あり〕

○相馬委員長 山形委員。

○山形委員 久慈のやつを見に行ったら、定点カメラでずっとだったんですよ。何かただざっくりと映っているだけで、何か何をしているのかなって、逆にちょっと不自然に見えたのが私の印象です。

でしたら、やっぱりさっきみたく、せっかくやるのであれば、お金多少かかってもいいんですけども、そのやっている方と執行部のやり取りが多分見ている方々は一番期待していると思うんですよ。

私もそう考えれば、1日のうちに3つやって、

1回チャレンジしてみて、どういう声上がるか、それで判断してもいいんじゃないのかなというふうに、ちょっと鈴木委員が言うようには分かりませんが、そこはやっぱりスケジュールをうまく調整して、事前に議員さんに負担にならないように審査できるような配慮できれば、やっても可能かなというふうな気がいたします。

○相馬委員長 中里委員。

○中里委員 すみません、事務局にちょっと確認したいんですけども、流用できる額っていうのはどのぐらいでしょうか。

〔「払えるよね」と言う人あり〕

○小平議事課長 どのぐらいっていうのは、ちょっと算定しないと分からないんですが、3日間やる分ぐらいは流用は可能です。

○相馬委員長 中里委員。

○中里委員 恐らく12月、3月定例会は3月定例会で、また考える必要はあるんだろうと思うんです。ただ、もし流用できる額が、例えば二定例会分ぐらいあるのであれば、案の2のほうにしてやるような形を取ってやるのも1つの案かなというふうには思うんです。

ただ、額によってなんですけれども、できないのであれば、やはり副委員長が言ったような案でやる方法しかないのかなというふうに思うんです。

先ほど副議長が申し上げてくれたフェイスブックであったり、ユーチューブというふうな方法も確かにあると思うんですけれども、インターネットで放映されているのを見る人が、必ずしもユーチューブを見ても限らないし、フェイスブック自体をやっているとも限らないので、その情報自体をどこでつかんでくるかという部分もあるので、やはりできれば議会中継のままでやるような方向性の中で、流用できる金額自体を見積もった上で、今回は例えば1委員会ずつ1日という形で、

3日間できますよというふうな形を今、おっしゃってくれましたけれども、3月定例会のことも頭に入れていかなきゃならないというふうに思いますので、その点をちょっと含めて検討する必要があるのかなというふうに思ったんですが、できれば、私の思うところであれば、2で、12月も3月ももし予定に入れるような形で検討したほうがいいのかというふうに思ったんですが。

以上です。

○相馬委員長 今、6月と同様に、1日ずつ、3日間のうち、各3つの常任委員会を振り分けて、6月議会と同様の委員会の日程にしてはどうかという意見でございます。

議会中継については、3日分中継したとしても、予算的には間に合うという事務局の説明でございますので、常任委員会の中継をするということについての意味というのは十分あるんだろうと思います。

そういった中で、今、中里委員からあったような3日間を各3常任委員会に振り分けて開催するという方法でいかがでしょうか。それなら大丈夫ですかね。

○相馬委員長 はい。ということで、(2)の案の2ということで……

○齊藤副委員長 なんですけれども、すみません、いいですか。

○相馬委員長 はい。

○齊藤副委員長 予算常任委員の全体会はふだんどおり303じゃいけないんでしょうか。どうせ取っである、ああ、日付が違うのか、予算常任委員会。

○相馬委員長 予算常任委員会については、303でできるのかということですが、日程的にいかがですか。

課長。

○小平議事課長 303会議室の予約取っていますので、303会議室でやることも可能でございます。

○相馬委員長 では、予算常任委員会全体会については、303で行うということで……

○齊藤副委員長 ただ、規模です。別に議場でやるものでもないというのがあったので、はい。

○相馬委員長 はい。

○齊藤副委員長 放映も要らないと思うので、はい。

〔「しないほうがいい」と言う人あり〕

○相馬委員長 意見については、3常任委員会については、案の2の1日ずつ3日で行うと。予算常任委員会については、案の3のとおり、303で行うというふうに変更するというので皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。

そのように決定してよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 委員会の開催についてはそのように決定したいと思います。

続きまして、6、その他になります。

副委員長。

○齊藤副委員長 某議員がフェースシールドで一般質問やられていたんですけども、ニュースでやっているとおり、富岳のスーパーコンピューターでくしゃみをしたときの飛沫の飛び方が、マスクがないと抑えられないということが示されているので、フェースシールドをつけるのは自由なんですけど、マスクの着用は引き続き、健康上問題がなければお願いしたほうがいいと思ったんですけども、いかがでしょうね。

○相馬委員長 それに関して、鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっと違う意見で、アクリル板で質問者だけアクリル板をして、例えばマスクをつけないというののもどうかと思ったんですね。

テレビで中継するので、表情もよく見えるので、これ、ちょっとアクリル板作製もどういうふうにするかという。できればいいですよ。アクリル板ができれば。なければ、マスクになってしまうんですね。いいと思います。

○相馬委員長 アクリル板については、6月議会のときも、9月議会のときにも検討した経緯があるんですが、ちょっと無理ということだったんだと思うんで、マスクになったんだと思うんですが、どうでしょうか、事務局のほうで。

課長。

○小平議事課長 これについては、やはり予算がございません。それで、流用についても、ちょっと金額分らないんで、何とも……

○相馬委員長 鈴木委員、いかがですか。ちょっと予算について難しいというふうな。

○鈴木委員 アクリル板って幾らぐらいするの。畳1枚要らないと思うんですけども、ああいうのがもし売ってあれば、あれをカットして3面つけられないのかなと思って、それが二、三万円か5万円なのか……

〔「結構高いよ、あれ」と言う人あり〕

○鈴木委員 業者に頼むとね。でも、予算検討して、なければ、もうあきらめてしまいますね。

○相馬委員長 同じような話が6月のときも9月のときも出ていたんですが、恐らくちょっと無理というようなことになっていたんだと思います。

ということで、6のその他について、まずマスク着用については徹底するというのでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 それから、2番というか、丸の2つ目ですが、37度5分未満でなければ議場に出席できないということにさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続いて、換気のため議場の扉は開けたままにしておくということで、これは9月議会同様ということでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続いて、休憩時間ですが、15分とすることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 休憩時間は15分とするということにさせていただきます。

その他として、ほかに12月議会の対応について、委員の皆様からの何かございますか。

田村委員。

○田村委員 マスクは、最近うんと透明のをしている方多いですけども、あれも駄目ですよ。あれは密着してないから。

〔「市長がやっているやつ」「アクリルみたいなやつ」と言う人あり〕

○相馬委員長 フェースシールドと同じような。

○田村委員 基本のこういった形のマスクに限定するということですね。

○相馬委員長 先ほどの説明だと、そういうことだったんですが。よろしいですか。

○田村委員 はい。

○相馬委員長 じゃ……

○齊藤副委員長 あともう一個いいですか。

○相馬委員長 副委員長。

○齊藤副委員長 前回、今、みんなでちょっと話したんですけども、質問終わった後に、あそこ、テーブル拭いてないんですよ。

〔「拭いている」「マイクはやっていましたね」と言う人あり〕

○齊藤副委員長 そう。事務局の人がそれをやっている状況なんで、その辺も、マスクをしてもらえばいいんですけども、しなかった場合の清掃は

みんな議員がやったほうがいいのかなんて思ったりしました。

どこかの議員は、何かやる前に、次の人が拭くと言っていて、すごい嫌だと言っていたんで、終わった後、議長のほうですぐ切っていただければ、その場で帰っていかないまま掃除できるのかなとも思ったんですけども、エチケットとしてどう考えるかですね。

○相馬委員長 質問者が終わった後、テーブルの消毒をするということですか。

○齊藤副委員長 はい。

○相馬委員長 9月議会のときに事務局で質問と質問の間にテーブルの消毒してなかったですか。

〔「多分の水の交換とあれと」「水の交換」と言う人あり〕

○相馬委員長 課長、いかがですか。やってなかったですか。

○小平議事課長 お昼休憩には確実にやっていたみたいなんですけれども、一人一人終わったときには、ちょっと若干、水差しは交換していたとは思いますが、きっちりやっていたかというのは、今、不明です。

○相馬委員長 はい、分かりました。

〔「やれるかどうか」「しようと思えば……」と言う人あり〕

○相馬委員長 いや、ではなくて、議員がやるかどうか、今諮って。

〔「事務局だって多忙なんです」と言う人あり〕

○相馬委員長 今、質問が終わった後、質問者が、質問した議員が、その後のテーブルの、質問席の消毒をするというような意見でございますが、それについていかがでしょうか。

鈴木委員。

○鈴木委員 いいと思います。

それで、できれば抗菌のウェットティッシュみたいなのがあって、それがあれば、マイクを拭いて、自分で手を拭いて、それは今回協力しましょうと、テーブル拭いてね。

確かに感染の確率高いですから、それをまた事務局の人にやらせると、そっちの感染の可能性もあるし、事務局が感染していたら、マイクまた戻っちゃうんで、自分の防衛のためにいいのかなと思います、こういうふうな時期なので。

○相馬委員長 分かりました。

質問者が質問終わった後に質問席の消毒をするということによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 そのようにしたいと思います。

ほかにございますか。

係長。

○佐々木議事調査係長 すみません、先ほどの議会モニターの声の中の回答の中にあっただと思うんですが、傍聴席と前のビニールの部分を撤去するのかというのもお諮りいただければと思います。

○相馬委員長 はい。

先ほどの議会モニターの声の中に、今、事務局から説明があったとおりですが、傍聴席の前のあのビニールを撤去するかどうかを御意見をいただければと思いますが。

中里委員。

○中里委員 傍聴者も基本的にはマスクをして入ることになっておりますので、騒いだりもしませんし、基本的には私語禁止ですので、であれば撤去してもいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○相馬委員長 今、撤去してという意見でございますが、ほかに。ほかの委員の方からの御意見はいかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、12月議会から撤去するということがよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 撤去するということが、すみません、撤去していただければと思います。事務局、お願いします。

ほかに12月議会の対応についてはございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、以上で(4)については閉じたいと思います。

すみません、10分間休憩にできればと思います。

4時40分にスタートします。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時31分

休憩 午後 4時41分

○相馬委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

続いて、(5)「地方議会評価モデル」の取組について協議いたします。

前回の委員会において、日本生産性本部の職員から説明を伺いました。

進め方といたしましては、今年度ですね、今年度といたしますか、那須塩原市議会が行っているPDCAサイクルシートを地方議会モデルに入れ込んで、評価シートを作成をお願いしたので、協議を行いまして、先日御説明いただいた小項目の40項目にどの程度合致するかなど、そういったものをまず日本生産性本部のほうにお願いをして、それができればということで、評価をしていきたいというふうに思っているところでございますが、まず皆様からこの取組について、そういうふうなことで行うかどうかについて、まずお諮りしたい

と思いますが、御意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 なければ、まず先ほど、今説明したとおり、私どもで行っている事務事業評価を地方議会評価モデルに落とし込んでいただいて、それを見せていただいてから検討するということがかでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○相馬委員長 これについて、事務局から、今のことをお願いするということが大丈夫でしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 そういうふうな形で進めていきたいというふうに思います。

続いて、(6)その他に入りますが、委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 事務局から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○相馬委員長 ございませんか。

〔「すみません、1ついいですか」と言う人あり〕

○相馬委員長 山形委員。

○山形委員 ちょっとぶり返しちゃうんですけども、さっき上限1人、1日4名までということだ一般質問ですよね。四四、十六だと、4日間で4名で、今回もし17名とかになった場合、1名があふれるじゃないですか。そういったときも、その1日1人の一般質問の方、やっぱり日程取るのか、そこは上限を決めないで、ちょっと幅利かせておいて、上限4つで決めないで、例えば上限適宜とか、そういうふうなことはどういうふうに捉えたらいいですか。

○相馬委員長 1日4名ということについては、前回の議運で決定を見ているところでございますの

で、17人になった場合には、4日間にわたる、5日になるという、四四、十六だもんね。16名の場合は4日間、17名にもなった場合、17名以上になった場合は5日になるというふうなことになるかと思います。

ほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

—————◇—————

◎閉会の宣告

○相馬委員長 なければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会といたします。

長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

閉会 午後 4時47分